

平成18年8月砺波広域圏事務組合議会定例会会議録（第1号）

1 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名について  
〃 第2 会期の決定について  
〃 第3 議案第24号から議案第29号まで、平成18年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算(第1号)外5件並びに報告第2号専決処分の承認を求めることについて  
(提案理由説明)  
〃 第4 一般質問、質疑、委員会付託について

1 本日の会議に付した事件  
議事日程に同じ

1 開議及び閉議の日時

- 平成18年8月24日 午前10時02分  
平成18年8月24日 午前11時29分

1 出席議員（11名）

- |           |           |          |
|-----------|-----------|----------|
| 1番 中田 勝治  | 2番 松本 昇   | 3番 城岸 一明 |
| 4番 且見 公順  | 5番 高田 隼水  | 6番 島田 勝由 |
| 8番 堀田 信一  | 9番 山森 文夫  | 10番 嶋 信一 |
| 11番 山岸 銀七 | 12番 池田 守正 |          |

1 欠席議員（1名）

- 7番 大西 正隆

1 説明のため議場に出席した者の職、氏名

- |               |       |            |       |
|---------------|-------|------------|-------|
| 管理者           | 安念 鉄夫 | 副管理者       | 溝口 進  |
| 事務局長          | 井上 辰夫 | 消防長        | 有若 隆  |
| 農業共済センター所長    | 豊田 正規 | 水道事業所長     | 村井 憲治 |
| 総務課長          | 大門 信明 | クリーンセンター所長 | 南部 勉  |
| 商工リサイクルセンター所長 | 横山 孝雄 |            |       |

1 職務のため議場に出席した事務局職員

- |       |       |      |       |
|-------|-------|------|-------|
| 会計課主幹 | 八田 浩資 | 庶務係長 | 川島 志朗 |
| 企画係長  | 武部 輝夫 |      |       |

1 会議の経過

- 午前10時02分 開議

○議長（池田君） ただ今の出席議員は、11名であります。  
定足数に達しておりますので、これより平成18年8月砺波広域圏事務組合議

会定例会を開催し、ただちに本日の会議を開きます。

- 議長（池田君） 日程に入るに先立ち、報告事項を申し上げます。  
お手元に配付のとおり、監査委員より地方自治法第235条の2第1項の規定により実施した例月出納検査の報告を受けておりますので、ご検討をお願い申し上げます。
- 議長（池田君） これより、本日の日程に入ります。  
日程第1 会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において  
10番 嶋 信一 君  
11番 山岸 銀七 君  
を指名いたします。
- 議長（池田君） 次に、日程第2 会期の決定を議題といたします。  
お諮りいたします。本8月定例会の会期は、本日から25日までの2日間といたしたいと存じます。これにご異議ございませんか。  
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（池田君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から25日までの2日間と決定いたしました。
- 議長（池田君） 次に、日程第3 議案第24号から議案第29号まで、平成18年度砺波広域圏事務組一般会計補正予算(第1号)外5件並びに報告第2号専決処分承認を求めることについてを議題といたします。  
提案理由の説明を求めます。  
管理者 安念 鉄夫 君  
〔管理者 安念 鉄夫 君 登壇〕
- 管理者（安念君） 本日、ここに平成18年8月砺波広域圏事務組議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、ご多忙中にもかかわらずご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。  
さて、この度は、平成18年度補正予算案及び条例の一部改正並びに平成17年度決算等についてご審議を願うわけですが、提出議案の説明に先立ち、当面の諸情勢について申し上げます。  
政府は、平成19年度予算編成において、引き続き歳出改革路線を堅持・強化し、交付税特例加算を計画的に縮減・解消する計画を示しております。  
当事務組合におきましてもこの様な情勢を踏まえ、今後とも一層の経費節減に努めなければならないと考えております。  
次に、当事務組合が行っている共同処理事務の状況等について申し上げます。  
まず、平成19年度主要施策の要望事項につきましては、社会資本整備重点計画の推進、道路・河川整備や地域医療等に対する財政支援など20項目の広域的なプロジェクト事業を中心に、中央省庁等へ要望をいたしました。  
次に、クリーンセンターとなみについて申し上げます。

17年度から砺波市において実施されました「その他紙製容器包装及びその他プラスチック製容器包装」は、皆様のご協力により319トン回収されました。また、瓶、缶、ペットボトル等を含む容器包装全体では883トンに上り、搬入ごみ全体の4.5パーセントが回収され資源化されたところです。今後も、より一層ごみの減量化・再資源化を推進し、環境への負荷の少ない資源循環型社会の形成を目指したいと考えております。

また、今年度の施設整備につきましては、焼却炉の排ガスから有害物質を取り除くため、2号炉バグフィルターの取替え工事等を実施し、大気をはじめとした周辺環境の保全に万全の注意を払い、適切に運営して参ります。

次に、南砺リサイクルセンターについて申し上げます。

今年度の施設整備につきましては、粗大ゴミ処理施設の老朽化した供給コンベアを更新するとともに、より効率的なものに改造する予定をいたしております。これからも安全を最優先としながら、資源循環型社会の実現を目指して、リサイクル活動の推進と環境の保全に、より一層努めて参ります。

次に、消防関係について申し上げます。

平成18年上半期の火災件数は8件で、昨年同期より半減しておりますが、6月には南砺市在房の住宅火災で幼い命を亡くされたことは、誠に残念なことであります。

本年6月から新築一般住宅の火災警報器設置が義務付けられ、既存住宅についても平成20年5月末までに設置しなければなりません。住宅火災で犠牲者を出さないためにも、積極的に啓発して行きたいと考えております。

救急業務につきましては1,438件で、前年同期に比べ41件減少しておりますが、主な内訳として、急病が55%、一般負傷が19%、交通事故が13%となっております。

消防設備の整備につきましては、砺波消防署に配置しております、はしご付消防自動車は10年経過したため、車両の主要構造部を分解整備し、点検・検収を受けたところであります。今後も高層建築物火災をはじめ各種災害に対応してまいります。

次に、去る7月29日に行われました「第57回富山県下消防団消防操法大会」において、惜しくも優勝は逃したものの、ポンプ車操法の部で利賀方面団第4分団が、小型ポンプ操法の部では梅檀山分団が、それぞれ準優勝いたしました。また、両市消防団のその他の代表分団も輝かしい成績を収められ、敬意を表したいと存じます。

次に、来る9月9日救急の日に富山県総合防災訓練が南砺市を主会場に開催されます。砺波広域圏消防では、これに合わせてJR城端駅周辺において大規模救急医療救助訓練を計画しておりますが、富山県、南砺市、砺波救急医療・消防連携協議会、JR西日本、南砺警察署など関係機関と連携しながら、大規模災害における実践的な訓練を通して、施設、体制、計画などを再点検して行きたいと考えております。

さて、市町村消防の広域化をさらに進めるため、6月に消防組織法が改正施行されました。市町村合併が一つの節目を迎えましたが、消防につきましては、人口10万人未満の消防本部が今だ63%を占めており、日本の人口が減少に転じていること等を勘案し、消防庁は、管轄人口30万人以上の規模を目標とする「消防広域化推進本部」を設置し、広域化の基本指針を定めましたが、県はそれ

を受けて、関係市町村の意見を聴き、来年度までに広域化市町村の組合せ等を含む「消防広域化推進計画」を定めることとしております。その後、広域化対象市町村は、「広域消防運営計画」を作成し、平成24年度までを目途に広域化を実現するスケジュールになっております。また、消防救急無線のデジタル化、共同化についても相互に整合性を取りながら進めていくこととされております。

従いまして、消防組織の再編につきましては、これまでも構成市と協議を重ねておりますが、今般の消防組織法の改正による動きに配慮しながら進めていく必要が生じてきましたので、当面は地域の人口規模や地域形態等に配慮して署所を配置するとともに、署所の車両と人員配置の見直しを行っていきたいと考えております。また、拠点化による指揮命令系統の一元化、出動体制の迅速化を図る一方、地域の常備消防力を確保してまいります。

次に、ふるさと市町村圏事業について申し上げます。

砺波地区ふるさと市町村圏計画の後期基本計画につきましては、砺波市・南砺市の職員で構成する「ふるさと市町村圏計画企画委員」を策定委員とし、毎月会議を開催し、策定を進めております。

次に、ケーブルテレビ事業について申し上げます。

本事業は、本年4月から、となみ衛星通信テレビ株式会社を指定管理者として、ケーブルテレビ施設の管理運営を行わせており、順調に進んでいるところであります。ケーブルテレビの加入状況につきましては、4月から7月末までに52件の加入があり、広域圏エリアの平野部における加入率は約39%となっております。

2011年の地上デジタル放送への完全移行に向けて、より一層の加入促進に努めてまいります。

次に、わらび学園について申し上げます。

去る6月22日に、日母おぎゃー献金基金より、大型の多機能型遊具を寄贈いただきました。この基金の趣旨を尊重し、園児の健全な育成のため、有効に活用してまいりたいと考えております。

次に、農業共済事業について申し上げます。

まず、昨年引き受けの18年産麦の作柄については、例年に比べ積雪が多かったことから出穂が遅れました。その後、日照不足が続きましたが、適期の防除が徹底されたことから病害の発生は少なく、品質は総体的に前年並みとの報告を受けております。

本年の共済引き受けにつきましては、水稻共済が8,423ヘクタールで昨年よりも55ヘクタールの減、大豆共済は1,563ヘクタールで昨年よりも22ヘクタールの減となっております。

水稻につきましては、田植え時期から好天が続き、順調に生育しておりますが、梅雨時期の日照不足等の影響から、民間の調査によれば、作況指数98の「やや不良」となっております。また、大豆につきましては、一部で立ち枯れ等の被害はあったものの、播種期の適度な日照と降雨により全体的に苗立ちはよく、順調な生育を願っているところであります。

損害防止事業につきましては、カメムシ類の多発予想が報道されておりますが、昨年同様、水稻、大豆には防除農薬の一部助成を行うとともに、家畜の疾病予防薬の配付、果樹には防除農薬を配付し、病虫害防除の徹底を指示したところであります。

また、大豆の安定収量確保の観点から、緑肥作物のすき込み、バーク堆肥の散布、施肥方法の改善等の調査を砺波市の8圃場で行っております。

農業情勢全般といたしましては、来年から導入となる「経営所得安定対策等大綱」が決定され、農業政策の大きな転換期を迎えようとしております。農家にとりまして厳しい経営環境が続くことが予想されますが、これを支える農業共済事業として、農業団体等関係機関との連携を密にしながら、農家経営の安定に向けて一層の努力を重ねてまいり所存であります。

次に、水道事業について申し上げます。

まず、用水の供給状況については、日量2万7千トンの基準水量のところ、日平均供給水量が2万7千232トンの実績となっております。この供給量は、基準水量に対し100.9%の実績となっており、予定を上回る順調な供給を続けることができたものであります。

水質検査業務については、用水供給事業者の責務として水道法で定める50項目に及ぶ全項目検査を実施しており、砺波市及び南砺市が所有する自己水源を含めた水質検査を、今後も計画的に実施してまいります。

経営状況については、7,290万7千円の黒字決算となり、広域圏に統合した後の平成16年度5ヶ月間で生じた7,177万2千円の累積欠損金を解消しております。また、企業債も順調に償還しており、残高は7億円余りにまで減少しております。

しかし、施設の老朽化に伴う設備更新や耐震対策が必要となりますので、順次、計画的に建設改良事業を推進していく予定であります。

以上、当事務組合の主要事業について、その進捗状況等について概要を申し上げます。

それでは、これより本日提案いたしました議案等についてご説明申し上げます。

まず、議案第24号 平成18年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算（第1号）であります。ケーブルテレビ事業特別会計の廃止に伴う、決算剰余金を歳入（繰越金）として受入れ、管理運営委託料の精算を行うため、1,514万6千円の増額補正を行うものです。

次に、議案第25号 平成18年度砺波広域圏事務組合農業共済事業特別会計補正予算（第1号）であります。豪雪により梨の樹体に被害を受けた農家へ共済金を支払うため、24万7千円の増額補正を行うものです。

次に、議案第26号 砺波広域圏事務組合農業共済条例の一部改正についてであります。個人の権利や利益を保護するため、個人情報の取り扱いに関して基本的な事項を定めるものです。

次に、議案第27号 砺波広域圏事務組合水道事業所水道用水供給条例の一部改正についてであります。厚生労働省への事業認可の変更申請並びに国土交通省への水利権更新申請に当たり、条例で規定する一日最大供給水量を増量し、水利使用許可水量に合致させるものです。

次に、議案第28号及び議案第29号 決算の認定につきましては、平成17年度砺波広域圏事務組合一般会計及び特別会計決算、平成17年度砺波広域圏事務組合農業共済事業特別会計並びに水道事業会計決算の認定につきまして、それぞれ法の規定に基づき、監査委員の意見を付して議会の認定を求めます。

次に、報告第2号 専決処分承認を求めることにつきましては、専決処分第

2号 平成17年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算（第4号）については、2月に発生した南砺リサイクルセンターの生ゴミ乾燥施設ゴミ投入設備の焼損事故に伴い、709万円の追加補正を行ったものです。

専決処分第3号 水稻共済危険段階基準共済掛金率の決定については、過去20年間の被害率を基に、掛金率を設定したものです。

専決処分第4号 平成17年度砺波広域圏事務組合農業共済事業特別会計補正予算（第2号）については、園芸施設の雪害による農業共済金の支払いのため、25万円の追加補正を行ったものです。

専決処分第5号 砺波広域圏事務組合消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部改正については、消防組織法の改正に伴い、条例改正を行ったものです。

専決処分第6号 砺波広域圏事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正については、人事院規則の改正に伴い、砺波市、南砺市の改正状況も踏まえ、条例改正を行ったものです。

以上、本日提案いたしました諸案件の説明といたします。

なにとぞ、慎重にご審議のうえ、可決及び認定並びに承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（池田君） 次に監査委員から平成17年度砺波広域圏事務組合一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の審査結果報告がございます。

監査委員 中村 義則 君

〔監査委員 中村 義則 君 登壇〕

○監査委員（中村君） 平成17年度の砺波広域圏事務組合一般会計及び各特別会計歳入歳出決算につきまして、去る7月26日に砺波市役所において審査をいたしましたのであります。

以下、審査の概要について簡単にご報告申し上げます。

審査の方法につきましては、それぞれの決算書が、議会で議決された科目によって適正に執行されているか否かを確認し、予算額及び収入額並びに支出済額については、議決予算書及び証拠書類等に基づいて作成された出納日計簿、収入簿及び支出簿等と計数照合を行ったものであります。

さらに一般会計及び特別会計については、歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書の調査を行い、農業共済事業特別会計及び、水道事業会計については、損益計算書等の財務諸表の調査を行い、いずれの会計も既に実施した例月出納検査の状況を参考にし、関係職員の説明を聴取しながら実施したのであります。

最初に、一般会計及び特別会計の状況について申し上げます。

平成17年度の決算額の合計は、

歳入が3,549,164,249円

歳出が3,203,958,739円で、

差引剰余金は345,205,510円となっております。

この剰余金につきましては、共通的経費と事業毎の区分に従って明確に処理されております。

決算の概要及び審査の結果につきましては、お手元に配付してあります一般会計及び特別会計決算審査意見書のとおりであります。

一般会計につきましては、歳入で0.9%、歳出で1%、前年度を上回ってお

ります。

保健衛生費では、利用者の減少等から「急患センター」が年度末で一時休止されております。

清掃費では、「クリーンセンターとなみ」で、容器包装リサイクル法に基づくゴミの分別収集が開始され、家庭系可燃ゴミの減量が図られております。

また、「南砺リサイクルセンター」では、白川村・荘川村のゴミ処理が終了したことに伴い、ゴミ処理量が減少しております。

消防費におきましては、災害対応のため特殊水槽付消防ポンプ自動車を購入されております。また、救命率の向上を図るため、救急救命士を1名派遣養成し、26名に増員されております。

その他といたしましては、公債費の償還ピークが過ぎたこと等から、新たに南砺リサイクルセンターの固形燃料化施設更新事業費及び災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車購入費に6千万円余りの組合債が発行されております。

今後とも、長期資金計画に基づき、適正な財政運営に努められるよう要望するものです。

特別会計のうち基金会計では、積立金の運用益を活用した地域振興事業が継続されております。

なお、CATV事業特別会計は、18年度から指定管理者制度が導入され、廃止されております。

次に、農業共済事業特別会計の状況について申し上げます。

会計決算の状況につきましては、概ね順調に推移しております。

決算の概要及び審査の結果につきましては、お手元に配付してあります農業共済事業特別会計決算審査意見書のとおりであります。

引き受け農家戸数は、農業情勢の変化による経営体への移行や、農業者の高齢化に伴い年々減少傾向にあります。

17年度の総共済金額は、生産調整による水稻作の増加に伴い麦や大豆が減少し、僅かに減っております。作物生産環境では、豪雨や台風等により一部に影響はあったものの、共済金支払対象被害の少ない年となり、各事業の全体支払額は、前年度に比べ78%の減少となっております。

ただし、家畜共済では、南砺市で畜舎が全焼し、飼育牛が焼死したこと等から前年度を上回る共済金が支払われております。

また、業務勘定においては、農業共済推進協議会からの寄付金により収支バランスが図られておりますが、引き続き効率的な運営に努める必要があります。

今後とも、農業経営の安定を目指し、改正された農業災害補償制度の機能が十分発揮されるよう、共済制度の普及推進や損害防止及び損害補てんの充実に努められるよう要望するものです。

次に、水道事業会計の状況について、申し上げます。

会計決算の状況につきましては、概ね順調に推移しております。

決算の概要及び審査の結果につきましては、お手元に配付してあります水道事業会計決算審査意見書のとおりであります。

業務については、基準水量を上回る供給実績となり、合併以降は受水団体において水の効率的な運用が図られていると考えられます。

また、経営面では、統合後の欠損金が解消され、剰余金が生じております。

今後は、老朽化施設の更新や長期的な計画に基づく設備改良を行い、効率的な

維持管理を継続され、安定した清浄な水を低廉な料金で供給されるよう要望するものです。

最後に、審査に付された各決算書及び付属書類はいずれも関係法令に準拠して作成されており、決算計数は証拠書類及び諸帳簿等と符合し、適正に行われていたことを申し上げ、簡単ではありますが決算審査のご報告といたします。

○議長（池田君） この際暫時休憩いたします。

午前10時32分 休憩

午前11時16分 再開

○議長（池田君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより日程第4 一般質問並びに上程全議案に対する質疑に入ります。

○議長（池田君） 通告により発言を許可します。

11番 山岸 銀七 君

[11番 山岸 銀七 君 登壇]

○11番（山岸君）お許しをいただきましたので、私は、砺波広域圏事務組合消防組織の再編と砺波市庄東地域における常備消防施設の整備計画について、お伺いいたします。

私は、昨年12月定例砺波市議会において、自由民主党砺波市議会議員会の代表質問の中で、砺波広域圏事務組合消防組織の再編と庄東地域の常備消防施設の整備について、砺波市長の所見をお伺いしたところであります。

その際、安念市長は、砺波広域圏全体の再編を計画中であるとの答弁であったかと記憶しております。今定例会の提案理由の中でも述べておられますが、まず第1に住民の生命・身体と財産を災害から守る消防の組織の再編計画の策定がどのように進められているのか、また、この見直し作業の中で、常備消防力が希薄となっております庄東地域における消防施設及び救急体制の整備強化について、お伺いいたします。

庄東地域は、災害や火災等の対応には最寄の消防署から地理的に遠く、また、中山間地を抱え救急車や消防ポンプ車の到着に時間を要する地域であります。さらに旅館やホテルなどの大型宿泊施設があり、交流人口も増大している状況であります。救急では心停止から5分が蘇生の限界であり、火災は発生から8分が初期消火の目安とされております。

また、大災害時には、庄川に架かる橋の倒壊や山間地の土砂崩れ等による道路の寸断により孤立化が懸念されるところであります。

去る、7月2日に砺波市徳万地内で住宅火災があり、隣家が類焼しましたが、地域の住民は万一の火災、事故や急病時等の迅速な対応に一抹の不安を感じております。

この地域は、最寄の砺波消防署より、距離にして最短でも8キロメートル、最長では約15キロメートル、時間にして約15分から20分程度を要します。しかし、これは片道計算でありますので、救急対応の場合はさらに所要時間が長く

なるわけであります。

つきましては、庄東4地区に居住する住民約7千人と雄神地区や隣接の庄川左岸太田、柳瀬、南般若地区の一部を含めた住民約1万人の安全、安心を確保するため、火災・救急出動の迅速化及び災害時の拠点として、庄東地域に常備消防施設の整備が必要と考えます。

現在進めておられます消防組織再編計画の策定状況と庄東地域の常備消防施設の整備計画について、管理者としてのお考えをお伺いいたしまして、私の質問を終わります。

○議長（池田君） 答弁を求めます。

管理者 安念 鉄夫 君

[管理者 安念 鉄夫 君 登壇]

○管理者（安念君） 山岸議員の質問にお答えいたします。

質問は、「消防組織の再編と砺波市庄東地域における常備消防施設の整備計画について」でございますが、まず、先般市町村合併が行われまして、砺波市と南砺市になったわけでございますが、こういう新しい行政対応に合わせて、組織再編を行うことによって、経費の節減を図りたいという気持ちで、実は、再編計画を今、策定中でございます。

このことにつきましては、南砺市さんからも出ていただきまして、ワーキンググループの中で議論をいただいて、ほぼ方向が見えたところですが、いづれにしても、「ふるさと市町村圏計画」に基づいて提案していきませんが、ついでには、議会にもお話を申し上げて、ご理解を賜りたいと思っております。

ただ、先程説明がありましたように、消防組織法の改正がございまして、国は人口30万人ぐらいで1つの消防本部という見方があるようですが、ただ知事は1県1つでいだろうということで、恐らく富山にと考えておられると思いますが、そのことは防災や救急について、住民に対して不安感を与えるのではないかと危惧しております。何でも、経費の問題だけでなく、圏域内の皆さんと議論していかなければならないと思っております。

私は、1市1署という形をまずとっていきたい。これまであった署をつぶすのではなくて活用し、通信体系もそういう形になっており、スピーディーに初動体制が取れるのではないかと、そういう考えで再編計画を策定中でございます。いづれ議会にもお話を申し上げたいと考えております。

次に、庄東地域についてですが、消防の数字から見ますと、距離の問題、時間の問題等から確かに希薄な地域で、密集地は、安川、梅檀野の福岡で、もう1つは、高齢化が進んでいる。

このような状況を踏まえ、出張所の設置については、南砺市の署・所の配置に見合った形での設置を考えなければならない。空白地帯のカバーをすることが必要ではないかと思っております。事務的には、そのような計画で進んでおり、法律の問題もありますが、住民が安心して生活でき、ホテルや福祉施設があり、交流人口も増えてきているので、庄東出張所の設置を考えているところであります。

なお、財源ですが、応能の原則に立ちまして砺波市の負担になると思えます。

やるとすれば、砺波市との調整も必要となって参りますので、その節は、特別の配慮をお願いしたいと考えております。

- 議長（池田君） 以上で、通告による質問並びに質疑を終わります。  
ほかに質疑はございませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]
- 議長（池田君） 質疑なしと認めます。これをもちまして、一般質問並びに上程全議案に対する質疑を終了いたします。
- 議長（池田君） ただいま議題となっております議案第24号から議案第29号まで並びに報告第2号につきましては、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。
- 議長（池田君） 以上をもって本日の日程はすべて終了いたしました。  
なお、次の本会議は、25日午後4時15分から再開いたします。  
本日はこれをもって散会いたします。  
どうもご苦労様でした。

午前11時29分 閉議

平成18年8月砺波広域圏事務組合議会定例会会議録（第2号）

1 議事日程

- 日程第1 議案第24号から議案第29号まで、平成18年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算(第1号)外5件並びに報告第2号専決処分の承認を求めることについて  
(委員長報告、質疑、討論、採決)
- 〃 第2 所管事項調査に係る閉会中の継続審査について

1 本日の会議に付した事件  
議事日程に同じ

1 開議及び閉議の日時

- 平成18年8月25日 午後4時15分  
平成18年8月25日 午後4時32分

1 出席議員（11名）

- |           |           |          |
|-----------|-----------|----------|
| 1番 中田 勝治  | 2番 松本 昇   | 3番 城岸 一明 |
| 4番 且見 公順  | 5番 高田 隼水  | 6番 島田 勝由 |
| 8番 堀田 信一  | 9番 山森 文夫  | 10番 嶋 信一 |
| 11番 山岸 銀七 | 12番 池田 守正 |          |

1 欠席議員（1名）

- 7番 大西 正隆

1 説明のため議場に出席した者の職、氏名

- |               |       |            |       |
|---------------|-------|------------|-------|
| 管理者           | 安念 鉄夫 | 副管理者       | 溝口 進  |
| 事務局長          | 井上 辰夫 | 消防長        | 有若 隆  |
| 農業共済センター所長    | 豊田 正規 | 水道事業所長     | 村井 憲治 |
| 総務課長          | 大門 信明 | クリーンセンター所長 | 南部 勉  |
| 環境リサイクルセンター所長 | 横山 孝雄 |            |       |

1 職務のため議場に出席した事務局職員

- |       |       |      |       |
|-------|-------|------|-------|
| 会計課主幹 | 八田 浩資 | 庶務係長 | 川島 志朗 |
| 企画係長  | 武部 輝夫 |      |       |

1 会議の経過

- 午後4時15分 開議

○ 議長（池田君） ただいまの出席議員は、11名であります。

定足数に達しておりますので、これより、本日の会議に入ります。

日程第1 議案第24号から議案第29号まで、平成18年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算(第1号)外5件並びに報告第2号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

まず、各常任委員長の報告を求めます。

民生経済常任委員長 山森 文夫 君

[民生経済常任委員長 山森 文夫 君 登壇]

○民生経済常任委員長（山森君） 民生経済常任委員会の審査結果とその概要について、ご報告申し上げます。

今8月定例会におきまして当委員会に付託されました議案を審査するため、8月24日午後1時から、管理者をはじめ、関係所属長の出席を得て委員会を開催いたしました。

本定例会において、民生経済常任委員会に付託されました案件は、  
議案第25号 平成18年度砺波広域圏事務組合農業共済事業特別会計  
補正予算(第1号)

議案第26号 砺波広域圏事務組合農業共済条例の一部改正について

議案第27号 砺波広域圏事務組合水道事業所水道用水供給条例の一部改正について

議案第28号 決算の認定について  
所管部分

議案第29号 決算の認定について

報告第2号 専決処分の承認を求めることについて  
所管部分

以上議案5件並びに報告1件であります。

当局から議案の詳細な説明を受け、慎重に審査いたしました。

その結果、付託議案については、原案のとおり可決及び認定並びに承認することに決したのであります。

ここで、主な質疑、要望、意見等について申し上げます。

先の南砺リサイクルセンターの焼損事故の原因について質したところ、「空気を通すダンパーの開閉部分の不具合により、熱い空気が抜けずに逆流し、それが原因でゴミが発火した」とのことでありました。

また、農業共済の引受面積が水稻、大豆ともに減っているが、その原因と対策について質したところ、「面積的な問題については、共済事業としての対応は難しい。ただ、『経営所得安定対策等大綱』が来年度から導入となるため、その予備的な動きが要因の一つと考えられる」とのことでありました。

このほか、「容器包装リサイクル法に基づく分別収集の県内他市町村の実施状況」について、また、「水道施設の老朽化に伴う設備更新、耐震化の計画」について等、意見並びに要望があったところです。

以上、審査の結果を申し述べまして、民生経済常任委員会のご報告といたします。

○議長（池田君）総務消防常任委員長 且見 公順 君

[総務消防常任委員長 且見 公順 君 登壇]

○総務消防常任委員長（且見君） 総務消防常任委員会の審査結果とその概要について、ご報告申し上げます。

今8月定例会におきまして当委員会に付託されました議案を審査するため、8月24日午後3時から管理者をはじめ、関係所属長の出席のもと、委員会を開催

いたしました。

本定例会において、総務消防常任委員会に付託されました案件は、  
議案第24号 平成18年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算(第1号)  
議案第28号 決算の認定について

所管部分

報告第2号 専決処分の承認を求めることについて

所管部分

以上議案2件並びに報告1件であります。

当局から議案の詳細な説明を受け、慎重に審査いたしました。

その結果、付託議案については、委員全員の賛成を得て、それぞれ原案のとおり可決及び認定並びに承認することに決したのであります。

ここで、主な質疑、要望、意見等について申し上げます。

17年度の消防費の決算で4千万円程度の不用額となっているが、その内訳についての質問では、「人件費に係る部分が大半を占めており、休日勤務や超過勤務した職員に対して、代休で対応したことが、大きな要因である」とのことでありました。

また、救急救命士の養成計画の質問では、「今後、退職者も予定されることから、順次、養成する予定である」とのことでありました。

このほか、福野消防署と城端消防署以外で、アスベストを使用している消防署の有無について、火災警報器設置の義務化に伴う周知について等、意見並びに要望があったところです。

以上、審査の結果について申し上げ、総務消防常任委員会の報告といたします。

○議長(池田君) これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(池田君) 質疑なしと認めます。

これをもちまして、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

○議長(池田君) 討論の通告はありませんので討論なしと認めます。

以上で、討論を終結いたします。

○議長(池田君) これより採決に移ります。

まず、議案第24号及び議案第25号の議案2件を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第24号 平成18年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算(第1号)

議案第25号 平成18年度砺波広域圏事務組合農業共済事業特別会計補正  
予算(第1号)

以上、議案2件に対する各常任委員長の報告は原案のとおり可決であります。

委員長報告のとおりに決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

- 議長（池田君） 起立全員であります。よって議案第24号及び議案第25号の議案2件については、原案のとおり可決されました。  
続きまして、議案第26号及び議案第27号の議案2件について採決いたします。  
お諮りいたします。  
議案第26号 砺波広域圏事務組合農業共済条例の一部改正について  
議案第27号 砺波広域圏事務組合水道事業所水道用水供給条例の一部改正について  
以上、議案2件に対する常任委員長の報告は、原案のとおり可決であります。  
委員長報告のとおりに決することに賛成の諸君の起立を求めます。  
〔賛成者起立〕
- 議長（池田君） 起立全員であります。よって議案第26号及び議案第27号の議案2件については、原案のとおり可決されました。  
続きまして、議案第28号及び議案第29号の議案2件について採決いたします。  
お諮りいたします。  
議案第28号 決算の認定について  
議案第29号 決算の認定について  
以上、議案2件に対する各常任委員長の報告は、原案のとおり認定であります。  
委員長報告のとおりに決することに賛成の諸君の起立を求めます。  
〔賛成者起立〕
- 議長（池田君） 起立全員であります。よって議案第28号及び議案第29号の議案2件については、原案のとおり認定されました。  
続きまして、報告第2号について採決いたします。  
お諮りいたします。  
報告第2号 専決処分の承認を求めることについて  
以上、報告1件に対する各常任委員長の報告は、原案のとおり承認であります。  
委員長報告のとおりに決することに賛成の諸君の起立を求めます。  
〔賛成者起立〕
- 議長（池田君） 起立全員であります。よって報告第2号は、原案のとおり承認されました。  
次に、日程第2 所管事項調査に係る閉会中の継続審査について、を議題といたします。  
議会運営委員会並びに各常任委員会から、会議規則第69条の規定により、お手元に配付いたしました閉会中の継続審査申出一覧表のとおり、閉会中の継続審査の申し出がありました。  
お諮りいたします。  
議会運営委員会並びに各常任委員会から申し出のとおり、それぞれ調査が終了するまで、これらを閉会中の継続審査とすることに、ご異議ありませんか。  
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（池田君） ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員会並びに各常任委員会の申し出のとおり、それぞれ調査が終了するまで、これらを閉会中の継続審査とすることに決しました。
- 議長（池田君） 以上で、本定例会に付議されました全議案を議了いたしました。これをもちまして、平成18年8月砺波広域圏事務組合議会定例会を閉会いたします。  
管理者から挨拶があります。  
管理者 安念 鉄夫 君  
〔管理者 安念 鉄夫 君 登壇〕
- 管理者（安念君） 本議会の閉会にあたりまして、お礼のご挨拶を申し上げたいと思います。  
昨日、提案いたしました諸案件につきましては、それぞれ可決、認定及び承認を賜りました。誠にありがとうございました。  
補正予算につきましては、ケーブルテレビ事業の指定管理者制度に伴う精算でございまして、また、農業共済につきましては、豪雪による樹体の被害が伴ったものでございまして、それぞれ対応させていただきます。その他は、条例改正、決算の認定であります。特に決算の認定につきましては、ご存知のように、広域圏事業が両市の分担金、手数料によるものでございますが、使用料としては、小児急患センターであります。これが随分好評でございまして、利用していただいている訳でございます。  
なお、一般の急患センターについては、今、休止をしておりますが、要望もございまして、医師会と調整中でございます。  
消防につきましては、広域圏事業の基幹をなすものでございます。  
予算も多いわけですが、合理的な再編を進めようということで、今、企画をいたしております。いづれ皆様方にお話しを申し上げて、ご了解をいただきたいと思っております。  
農業共済については、おかげさまで、順調にその任務を行っていますが、いわゆる業務補助金が一般財源化されまして、その分を交付税に加算するというところで、従来は補助で直接来ておりましたが、両市から負担していただく、厳しくそのようになって来たことについて遺憾に思っておりますが、農家のためにそれぞれ対処してまいりたいと思っております。  
水道事業については、両市から出資金をいただいております。  
今回は、純利益で72,000千円上がったわけで、これから施設改良も順次やらなければなりません。私は、できれば何れ原水の単価を引き下げたいと思っております。その節は、価格的にいろいろ説明をして、お諮りしたいと考えております。  
何れにしても、圏域住民のために、広域圏はあるわけでございます。  
ごみ処理、医療改革、消防、福祉事業、それら社会資本の整備についても、お互いに関連がございまして、これからも事業の転換をする義務があると思っておりますので、ご支援を賜りたいと思っております。  
いろいろ難問もございまして、合併して、県もあれもこれもしてやるということでしたが、なかなか言うことを聞いてくれません。

議員の皆さんのご指導をいただき、頑張っていきたいと思っております。  
処暑の候ですが、毎日のように暑い日が続いております。  
議員各位には、健康に十分留意いただき、ご活躍されることをご期待申し上げ、  
閉会に当たりまして、お礼のご挨拶といたします。  
ありがとうございました。

○議長（池田君） これをもって散会いたします。  
どうもご苦労様でございました。

午後 4 時 3 2 分 閉議

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成18年8月25日

議 長 池 田 守 正

署名議員 山 岸 銀 七

署名議員 嶋 信 一